

# 令和5年5月西郷村農業委員会総会議事録

日時：令和5年5月17日（水）

午後1時30分

会場：西郷村文化センター大研修室

（会長挨拶）

- 1 開 会
- 2 定足数の確認
- 3 議事録署名人の選出
- 4 提出議案

（新規）

- （1）議案第35号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について（事案第6号）
- （2）議案第36号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について（事案第10号）
- （3）議案第37号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について（事案第11号）
- （4）議案第38号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について（事案第12号）
- （5）議案第39号 農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）附則（令和4年5月27日法律第56号）第5条に基づき、旧同法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について（事案第98号から第99号までの2件）
- （6）議案第40号 農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）附則（令和4年5月27日法律第56号）第5条に基づき、旧同法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について（所有権の移転）（事案第1号から第2号までの2件）

5 報 告

- （1）報告第9号 農地の転用事実に関する照会について

6 協議事項

7 その他

8 閉 会

出席委員

- |    |       |            |    |      |    |
|----|-------|------------|----|------|----|
| 11 | 圓谷光良  | 委員 (職務代理者) | 1  | 鈴木宗広 | 委員 |
| 4  | 近藤富美雄 | 委員         | 5  | 眞船正広 | 委員 |
| 6  | 小林彰   | 委員         | 7  | 遠藤知志 | 委員 |
| 8  | 後藤功   | 委員         | 10 | 島田弘美 | 委員 |

農地利用最適化推進委員

- |    |       |    |    |       |    |
|----|-------|----|----|-------|----|
| 1  | 大竹正樹  | 委員 | 2  | 鈴木勝晴  | 委員 |
| 4  | 小針永子  | 委員 | 5  | 平山金二  | 委員 |
| 6  | 今井修一  | 委員 | 7  | 藤井くに子 | 委員 |
| 8  | 鈴木千代美 | 委員 | 9  | 小林章一  | 委員 |
| 10 | 嶋名恵子  | 委員 | 11 | 荒木達夫  | 委員 |
| 12 | 眞船良二  | 委員 | 13 | 須藤好行  | 委員 |
| 14 | 梅宮與三  | 委員 |    |       |    |

欠席委員

- |   |      |    |   |       |    |
|---|------|----|---|-------|----|
| 2 | 岩鍋國雄 | 委員 | 3 | 小山田祐一 | 委員 |
| 9 | 高橋正人 | 委員 |   |       |    |

欠席推進委員

- 3 鈴木晴夫 委員

本総会に職務のため出席した者の職及び氏名

事務局	鈴木弘嗣	白土寛典
	蓮見美和樹	

午後 1時30分開会

#### 会長職務代理者挨拶

○事務局（ ） 皆様、こんにちは。定刻となりましたので、これより農業委員会総会を執り行います。

初めに会長職務代理者より挨拶を申し上げます。

○会長職務代理者（圓谷） 皆さん、こんにちは。大変お忙しいところ、またお疲れのところ、第5回農業委員会の総会にご参集をいただきありがとうございました。

今日は非常に大事な審議もありますので、議案は6件、報告1件ほどございます。審議のほどよろしく願いいたします。

それでは、総会を始めたいと思います。よろしくどうぞお願いします。

#### 1 開会の宣告

○事務局（ ） 西郷村農業委員会会議規則第6条及び第16条の規定により、会長職務代理者が議長となり、議事の進行をお願いいたします。

それでは、議事日程に入ります。

#### 2 定足数の確認

○議長（会長職務代理者） それでは、今、事務局よりご指名がありましたとおり、暫時の間、議長を務めさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

座って。

それでは、定足数の確認から。本日は11名中、9名参加しておりますので、委員会は成立をしております。

欠席は、2番岩鍋國雄委員、3番小山田祐一委員が所要のため欠席という報告がありましたのでご報告いたします。

推進委員については、3番鈴木晴夫委員、12番眞船良二委員から、所要のため欠席という報告がありましたのでご報告いたします。あと、今、高橋委員に連絡を取っておりますが、ちょっと遅れるということですので、よろしくお願いしたいと思います。

#### 3 議事録署名人の選出

○議長（会長職務代理者） それでは、議事録署名人の選出をしたいと思います。

会議規則第14条第2項に規定する議事録署名人ですが、議長から指名させていただきます。  
4番近藤富美雄委員、5番眞船正広委員、よろしくお願ひしたいと思います。

#### 4 議 事

---

○議長（会長職務代理者） それでは、早速、提出議案に入りたいと思います。

議案第35号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」を議題として、事務局より説明をお願いします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長職務代理者） ただいまの事務局よりの説明に関連しまして、現地調査の結果の報告を求めます。地区担当推進委員7番藤井くに子委員に現地調査の結果の報告をお願いします。

○7番推進委員（藤井） 推進委員7番藤井くに子ですが、議案第35号、農地法第4条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果報告をいたします。

令和5年4月27日、私、後藤農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。

現地調査の結果は、8ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする土地については、施設建設のための資材置場用地としての転用ですが、周辺の農地等にも影響することなく、特に問題はないと判断いたします。現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長職務代理者） ありがとうございます。

以上、現地調査の結果をご報告いただきました。

次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いします。

○事務局（ ） 農地の区分、第2種農地。該当事項とした判断理由、街区形成内農地。都市計画区域の決定の有無、計画区域内。農業振興地域の決定の有無、振興地域内。農用地区決定の有無、農用地区域外。

以上のことから許可相当と判断いたしました。

○議長（会長職務代理者） 以上、説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手を願います。

同行されました後藤委員、いいですか。

〔「はい」〕

○議長（会長職務代理者） その他、ご意見ございませんか。  
よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○議長（会長職務代理者） それでは、決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長職務代理者） ありがとうございます。

全員賛成ということで、議案第35号は原案のとおり決定いたしました。ありがとうございました。

---

○議長（会長職務代理者） 次に、議案第36号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局よりの説明をお願いします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長職務代理者） ありがとうございます。

ただいまの説明に関連しまして、現地調査の結果の報告を求めます。地区担当推進委員7番藤井くに子委員に現地調査の結果の報告をお願いします。

○7番推進委員（藤井） 推進委員7番藤井くに子ですが、議案第36号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果報告をいたします。

令和5年4月27日、私、後藤農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。

現地調査の結果は18ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする土地については、車庫兼物置用敷地としての転用ですが、周辺の農地等にも影響することなく、特に問題はないと判断いたします。現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長職務代理者） ありがとうございます。

以上、現地調査の結果の報告をいただきました。

次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いします。

○事務局（ ） 19ページをお開きください。

農地の区分、第3種農地。該当とした判断理由、公共施設至近距離農地。

20ページをお開きください。

都市計画区域の決定の有無、計画区域内。農業振興地域決定の有無、振興地域内。農用地区域決定の有無、農用地区域外。以上のことから許可相当と判断いたしました。

以上です。

○議長（会長職務代理者） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手を願います。

同行されました後藤委員は。

〔「なし」〕

○議長（会長職務代理者） ありがとうございます。

特にご意見ございませんか。

よろしいですか。

〔「なし」〕

○議長（会長職務代理者） それでは、採決いたします。

決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長職務代理者） ありがとうございます。

全員賛成ということで、議案第36号は原案のとおり決定いたしました。ありがとうございました。

---

○議長（会長職務代理者） 次に、議案第37号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題とします。

事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長職務代理者） ただいまの説明に関連しまして、現地調査の結果の報告を求めます。地区担当推進委員7番藤井くんに子委員に現地調査の結果の報告をお願いします。

○7番推進委員（藤井） 推進委員7番藤井くんに子ですが、議案第37号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果報告をいたします。

令和5年4月27日、私、後藤農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。

現地調査の結果は28ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする土地については、事業所用敷地としての転用ですが、周辺の農地等にも影響することなく、特に問題はないと判断いたします。現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますのでご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長職務代理者） ありがとうございます。

以上、現地調査の結果をご報告いただきました。

次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いします。

○事務局（ ） 29ページをお開きください。

農地の区分、第2種農地。該当事項とした判断理由、街区形成内農地。

30ページ、お開きください。

都市計画区域の決定の有無、計画区域内。農業振興地域決定の有無、振興地域内。農用地区域決定の有無、農用地区域外。以上のことから許可相当と判断いたしました。

以上です。

○議長（会長職務代理者） 以上、説明が終わりました。

これより質疑に入りたいと思います。

事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手を願います。

同行されました後藤委員、ないですか。

〔「なし」〕

○議長（会長職務代理者） その他、意見ございますか。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○議長（会長職務代理者） それでは、採決いたします。

決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（会長職務代理者） ありがとうございます。

全員賛成ということで、議案第37号は原案のとおり決定いたしました。ありがとうございました。

---

○議長（会長職務代理者） 次に、議案第38号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題とします。

事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長職務代理者） ありがとうございます。

ただいまの説明に関連しまして、現地調査の結果の報告を求めます。地区担当推進委員7番藤井くに子委員に現地調査の結果の報告をお願いします。

○7番推進委員（藤井） 推進委員7番藤井くに子ですが、議案第38号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果報告をいたします。

令和5年4月27日、私、後藤農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。

現地調査の結果は38ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする土地については建売住宅敷地としての転用ですが、周辺の農地等にも影響することなく、特に問題はないと判断いたします。現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますのでご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長職務代理者） ありがとうございます。

以上、現地調査の結果をご報告いただきました。

次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いします。

○事務局（ ） 39ページをお開きください。

農地の区分、第3種農地。該当事項とした判断理由、公共施設便益区域内農地。

40ページをお開きください。

都市計画区域決定の有無、計画区域内。農業振興地域決定の有無、振興地域内。農用地区域決定の有無、農用地区域外。以上のことから許可相当と判断いたしました。



以上です。

○議長（会長職務代理者） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手を願います。

同行されました後藤委員、よろしいですか。

〔「はい」〕

○議長（会長職務代理者） ありがとうございます。

その他、ご意見ございませんか。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○議長（会長職務代理者） それでは、採決いたします。

決定することについて賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長職務代理者） ありがとうございます。

全員賛成ということで、議案第38号は原案のとおり決定いたしました。ありがとうございました。

---

○議長（会長職務代理者） 次に、議案第39号「農業経営基盤強化促進法附則第5条に基づき、旧同法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長職務代理者） ありがとうございます。

説明が終わりました。

それでは、これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手を願います。

特にございませんか。よろしいですか。

[発言する者なし]

○議長（会長職務代理者） それでは、採決いたします。

議案第39号は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（会長職務代理者） ありがとうございます。

全員賛成ですので、議案第39号は原案のとおり決定いたしました。

---

○議長（会長職務代理者） 次に、議案第40号「農業経営基盤強化促進法附則第5条に基づき、旧同法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長職務代理者） 以上、説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手を願います。

よろしいですか。

[発言する者なし]

○議長（会長職務代理者） それでは、採決いたします。

議案第40号は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（会長職務代理者） ありがとうございます。

全員賛成ですので、議案第40号は原案のとおり決定いたしました。ありがとうございました。

議案は以上で終わります。

## 5 報 告

---

○議長（会長職務代理者） 次に、報告事項に移ります。

報告第9号「農地の転用事実に関する照会について」をお願いします。

事務局より説明願います。

○事務局（ ）（別紙議案書により説明）

○議長（会長職務代理者） ただいまの報告事項について発言のある方は、挙手を願います。  
意見ありませんか。

[発言する者なし]

○議長（会長職務代理者） 特に発言がないようですので、この案件は以上で終わります。

## 6 協議事項

---

○議長（会長職務代理者） 次に、協議事項に移りたいと思います。

[「なし」]

## 7 その他

---

○議長（会長職務代理者） 次に、その他の事項に入ります。

事務局より説明をお願いします。

○事務局（蓮見） それでは、まず1点目なんですけれども、活動記録簿について、皆様の机の上に、関係された方には4月、現地調査を行った分の活動報告書、活動記録簿、あと5月総会分、皆様の席の上に紙が置いてありますので、右上の欄に氏名をご記入の上、そのまま総会終わりましたら置いておいていただければと思います。

また、4月分の活動記録簿の締切日となりますので、該当のある方はご提出をお願いいたします。ご提出の際は、ノートから切り離して紙の状態にさせていただいてご提出いただければと思います。

今後とも活動記録簿のご提出にご協力くださいますようお願いいたします。

2点目ですが、改選に伴う全国農業新聞の継続購読について、今期で任期を満了される方が対象なんですけれども、今期限りで農業委員、推進委員継続されない方に関しましては、4月末をもって農業新聞が解約となります。もし、継続して農業新聞を購読されたいという方がおりましたら、6月総会までに蓮見までご連絡をいただければと思います。購読料に関しましては、月額700円となっております。

事務局からは以上となります。

○議長（会長職務代理者） ありがとうございました。

その他関係、その他はありませんか。

よろしいですか。

[発言する者なし]

○議長（会長職務代理者） 特にないようですので、以上で本日の議案の審議は全て終了いたしました。

## 8 閉会の宣告

○議長（会長職務代理者） それでは、以上をもちまして、西郷村農業委員会第5回定例総会を閉じます。

ありがとうございました。

午後 2時00分閉会